

横浜地方気象台整備事業

0 1 事業概要

- 1 - 1 . 地方支部分局：関東地方整備局営繕部
- 1 - 2 . 試行事業名：横浜地方気象台整備事業
- 1 - 3 . 実施箇所：神奈川県横浜市
- 1 - 4 . 事業概要

- ・内容 既存庁舎の改修及び増築
- ・規模 敷地面積 約 2,400 m²

延べ面積 既存庁舎 720 m²(RC-3-1)
増築庁舎 約 820 m²(RC-1-2)

横浜地方気象台は歴史を生かしたまちづくりを進めている横浜山手地区の中心に位置しており、横浜市登録歴史的建造物である既存庁舎の保存活用を図ると共に増築を行う事業である。

景観の整備においては、横浜市や近隣住民と連携し、保存検討会、景観評価検討会及び市民の意見を景観形成に反映する取り組みを行っている。その課程においては市民を対象にした施設見学会、タウンミーティング等を実施している。

- 1 - 5 . 事業の段階：設計段階（設計：株式会社 安藤忠雄建築研究所）

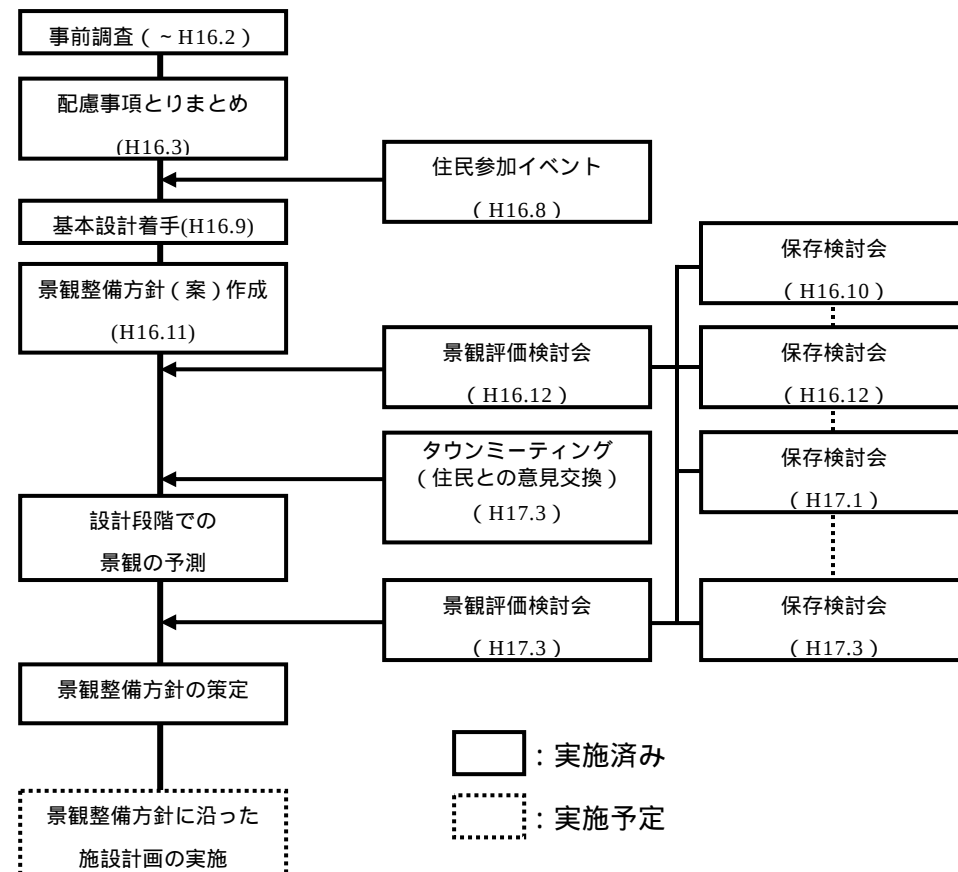
- 1 - 6 . 景観評価に関して指導・助言を頂いた有識者

吉田鋼市 氏 （横浜国立大学大学院教授、景観アドバイザー、保存検討会座長）

関 和明 氏 （関東学院大学工学部教授、保存検討会委員）

国吉直行 氏 （横浜市都市整備局上席調査役エグゼクティブアーバンデザイナー、保存検討会委員）

- 1 - 7 . 景観評価の試行フロー



0 2 景観形成に配慮すべき事項

- 2 - 1 . 当該事業周辺の景観や土地利用状況



外国人墓地から見た横浜地方気象台



横浜地方気象台前のブラフ積み擁壁

- ・横浜山手地区は、幕末の開港以来、外国人居留地としての歴史によってつくられた街並みと自然環境が今なお多く残る地区である
- ・横浜市と住民が連携して、歴史的資産を保存活用したり良好な住環境を維持保全している
- ・住民主導による「山手まちづくり憲章」「山手町地区地区計画」「山手地区まちづくり協定」を策定している地域である。

- 2 - 2 . 当該地域における景観形成の目標像

横浜市都市計画マスタープラン・中区プラン＜平成 17 年 7 月正式決定＞

「中区プラン」において、山手地区のまちづくりの基本的な考え方が述べられている。

■開港以来、育んできた歴史や国際性などの山手の文化と、港に面する丘からの眺望を保全・活用しながら、山手を訪れる人にも快適で魅力的なまちをめざします。

■住宅地として良好な居住環境を維持しながら、文化を発信し、住宅・文教地区としてのまちづくりを進めます。

さらに、まちづくりの方針として以下の 7 点を示している。

- 来街者も歩いて楽しめる山手本通りと良好な住宅地との共存
- 山手本通りを軸とした歩いて楽しめる空間の形成
- 住宅地の良好な環境の保全
- 山手の歴史的資産の活用
- 公園・緑地など豊かな緑の保全育成や港や市街地への眺望の活用
- 文化・文教の香りが高いまちの形成
- 居住者や行政など様々な人々による協働の推進

- 2 - 3 . 当該地域における景観に関する規制等

横浜市

- ・横浜市風致地区条例による第 3 種風致地区
- ・山手地区風致保全要綱による特別保全地区
- ・横浜市中高層建築物等の建築に係る住環境の保全等に関する条例
- ・山手地区まちづくり協定

0 3 景観整備方針

横浜地方気象台整備計画において景観形成に配慮した施設整備を行うために、「景観評価検討会」の検討事項、「保存検討会」による「保存活用 の 骨子」及び「保存活用方針」、横浜市の「横浜市都市計画マスタープラン・中区プラン」等を総合し（２．景観形成にあたり配慮すべき事項）、それに基づいた以下のような目標を設定し施設整備を行っていく。なお、景観整備方針の内容は景観評価検討会等の議論を踏まえ、適宜見直すことがある。

3 - 1 ． 景観形成の目標像

周辺地域における歴史的景観との調和に配慮しつつ、既存庁舎と一体的に機能する増築部を伴った気象台とする。

3 - 2 ． 施設と周辺景観との関係性に対する基本的な考え方

1.周辺の景観等への配慮の考え方

- ・現在の景観を保全しつつ新たな景観を創出するため、既存庁舎の外観と関係性をもった形状、規模、配置とする
- ・周辺景観や住環境への配慮として、地域のデザインコンテキスト（既成の条例・要綱等）を踏まえた整備を行う

2.住民等の利用を考慮した整備の考え方

- ・誰もが快適に利用できる施設づくりに寄与するため、景観に配慮しつつ、高低差のある前面道路から容易にアクセスできるアプローチを確保する

3.その他

- ・周辺景観の改変を最小限にするため、既存庁舎の外観は可能な限り保存する
- ・景観整備と気象台としての施設機能の向上及び執務環境整備のバランスに配慮する

3 - 3 ． 施設や空間そのものの景観整備の具体的方針

1.施設の配置・規模・形状・色彩等の設定の考え方

< 配置・規模について >

- ・眺望点である外国人墓地正門前及び見尻坂からの通し景を保全するため、増築部のボリュームや高さに考慮する

< 形状・色彩について >

- ・増築部の計画は、既存庁舎に対してスケール感や色彩等の調和を図り、一体感を感じられるよう配慮する

2.細部設計、材料選定の考え方

< 増築部の外観デザインについて >

- ・山手地区にふさわしい色彩や形態となるよう、地区の歴史や街並み景観、住環境に配慮する
- ・華美な装飾を避け、経年変化に耐えうる持続可能なデザインを目指す

< 増築部の材料の選定について >

- ・既存庁舎の表層のみの擬似的表現などは避けつつ、全体として調和のとれた外観となるよう配慮する
- ・経年変化に伴う材料の自然な変化やエージングを考慮する

3.施設に付随する工作物等の整備の考え方

< 付随施設の形状について >

- ・ブラフ積み擁壁 については、街並みとの連続性を考慮しつつ、安全性に配慮する
- ・地上や屋上に工作物を設ける場合は、雑然とした印象を与えないよう配慮する

< 緑化について >

- ・施設周辺の緑との連続性を考え、敷地内緑化に努めるとともに、生物季節観測用標準木等については、移植等も含めてできるだけ保全する

< 外構について >

- ・眺望点である見尻坂からの通し景を保全するため、前面道路沿いのブラフ積み擁壁については、できるだけ保全する
- ・現状の改変を最小限にしつつ施設にアクセスしやすいアプローチ部分を目指す

4.コスト縮減、費用対効果を考慮した整備の考え方

- ・可能な限り汎用性のある材料等を活用するとともに、標準的な構法を用いることを基本とする
- 外国人居留地であった山手地区に残る独特の稀少な石積み様式。「ブラフ」とは、切り立った崖を意味する。

0 4 景観整備に関するご意見

意見概要	対応等
【景観アドバイザーからの意見】 ・増築部は、山手地区の景観要素である既存建物の外観との関係性に配慮した形状、規模、配置とする。 ・地域のデザインコンテキストを踏まえた整備を行う	設計上の視点として配慮し基本設計に反映させた。
【住民の方からの意見】 ・前面道路を含む景観は山手地区にとって重要なもの。ブラフ積みと呼ばれる石積み擁壁を保存して欲しい。 ・現在は失われている、塔にあった時計を再現して欲しい。	保存検討会でも同様の意見が出され、ブラフ積みは補強しつつ保存、時計については再現する方針とした。



横浜地方気象台完成予想図